

体調に異変を感じたら

～自分で検査、すばやく療養～

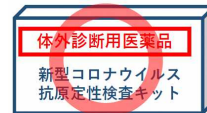
「新型コロナに感染したかも・・・？」と思ったら？



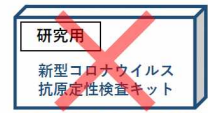
- ①あわてずに、症状や常備薬をセルフチェック
- ②抗原定性検査キットを用いてセルフチェック

【陽性だった場合】

高知県陽性者フォローアップセンターに連絡し、速やかに自宅等で療養を開始することができます。



購入時に薬剤師から使い方などについて説明があります。



「医薬品」との表示はありません

(注) ○×は承認の有無を示します。

【陰性だった場合】

基本的な感染予防対策を継続しましょう。

検査キットは国が承認したキット(※)を使いましょう！

(※)【体外診断用医薬品】又は【第1類医薬品】と表示されています。

陽性者フォローアップセンターで速やかな自宅療養を

【こんな方が対象です】

- 症状が軽いなど、医療機関を受診せず、自宅で速やかに療養を開始したい方
 - 65歳未満の方
 - 重症化リスクを有しない方
 - 妊娠していない方



【利用までの流れ】

- 高知県陽性者フォローアップセンター (http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/fucenter.html) に氏名等を登録
- ※ Webでの登録が難しい方は、088-802-3911までご連絡ください。

【受けることのできるサービス】

- 医師・看護師による健康状態の相談
- 受診が必要な方や体調が変化した方には医療機関を紹介



65歳以上の方や基礎疾患がある方、お子さんや妊娠している方など

受診を希望する方は検査協力医療機関へ

新型コロナウイルス感染症
陽性だった方へ
 ～自宅療養中に気をつけること～

 **自宅待機期間は何日？**

令和4年9月26日時点

陽性で療養する方の発症日と療養解除予定日

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
症状のある方 発症日	発症日を0日目とし、7日間 <small>発症日より7日間経過・症状軽快後24時間経過の両方を満たせば解除可</small>							症状軽快後 24時間経過	復帰可能	感染予防の徹底		
症状のない方 検体採取した日	検体採取日を0日目とし、7日間								復帰可能			
※ 療養期間を短縮する場合	検体採取日を0日目とし、5日間					抗原検査で 陰性確認	復帰可能	症状がない方に限り 療養期間の短縮が可能です				

※ 5日目に、自ら購入・入手した抗原検査キットにより陰性であった場合は、6日目に療養解除が可能です。

同居されている方（家族等）の待機期間

	0日目	1日目	2日目(※)	3日目(※)	4日目	5日目	6日目
最終接触日	最終接触日を0日目とし、5日間						待機解除

※ 2日目及び3日目に自ら購入・入手した抗原検査キットにより陰性であった場合は、3日目で解除可能です。

療養中の過ごし方

- ✓ 原則、外出は自粛してください。
- ✓ 症状軽快してから24時間がたった場合は生活必需品の買い出しなど必要最低限の外出は可能です。ただし、自主的な感染予防対策を徹底してください。

体調が変化した場合

すみやかにお近くの健康フォローアップセンターに連絡、相談してください。

療養解除後の注意点

療養が解除になっても、症状がある方は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、**感染リスクがあります。**

- ✓ 検温など自身による健康状態の確認
- ✓ 高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、
- ✓ マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。